ＳＢＩインシュアランスグループ株式会社

業績に関するFAQ（2026年11月12日）

（関連資料）　掲載先URL：　https://www.sbiig.co.jp/ir/news/

１．2027年３月期 第２四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）	（2026年11月11日）
２．2027年３月期 第２四半期 決算説明資料	（2026年11月11日）
３．ＳＢＩグローバルアセットマネジメント株式会社とＳＢＩインシュアランスグループ株式会社の吸収合併による経営統合に関する基本合意書締結のお知らせ	（2026年９月30日）

当社の業績や、９月30日に発表したＳＢＩグローバルアセットマネジメントと当社グループの経営統合等に関して、よく頂戴するご質問とそのご回答を以下に記載いたしております。必要に応じてご参照くださいますよう、お願いいたします。

Ｑ１　：　2027年３月期 第２四半期の連結業績のポイントを教えてください。

Ａ１　：　当第２四半期は、「経常収益」、「経常利益」および「親会社株主に帰属する中間純利益」のいずれも、第２四半期としての過去最高を更新しました。

経常収益は前年同期比 13.6%増の 78,631 百万円、経常利益は同 26.0%増の 9,209 百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は同 14.8%増の 2,587 百万円となりました。

Ｑ２　：　当期の業績予想に対する実績の進捗率（達成率）を教えてください。

Ａ２　：　当社が 5 月 12 日に公表した 2027 年３月期の通期業績予想に対する進捗率（達成率）は「経常収益」が 52.4%、「経常利益」が 57.6%、「親会社株主に帰属する中間純利益」が

71.5%でした。なお、第２四半期の進捗率は高い水準となっていますが、今後の自然災害による保険金支払いや市場環境の変動などの不確実性もあることから、現時点では通期業績予想を据え置いています。

（ 2027 年３月期通期の連結業績予想に対する、当年度第２四半期実績の進捗率（達成率））

項目	進捗率（達成率）
経常収益	52.4%
経常利益	57.6%
親会社株主に帰属する当期純利益	71.5%

Q3 ： 例年、期首に公表した業績予想を上方修正しています。会社の業績見通しは保守的に過ぎるのではないでしょうか。【再録】

A3 ： 当社の連結業績は、保険金・給付金の発生状況に大きく左右されます。特に損害保険事業における自動車保険では、降雹、大雨・台風、大雪などの自然災害や冬季の気象条件の影響により、保険金支払額が増加する可能性があります。また、生命保険事業および少額短期保険事業においても、死亡保険金等の発生時期や件数によっては、保険金支払額が想定を上回る場合があります。

このため、事業年度開始時点においては、年間を通じた保険金・給付金の発生状況を合理的に見通すことが難しく、一定のリスクを織り込んだ業績予想としております。

一方、特に損害保険事業における自然災害リスクについては、夏から秋にかけての台風シーズン通過後、第３四半期末頃には、冬季の大雪や道路凍結等のリスクを一定程度考慮しつつも、事業年度の残存期間が約３か月となることに加え、最新の気象動向等も踏まえることで、より精度の高い業績見通しが可能となります。

このような背景から、業績予想を上方修正する場合があります。なお、2026 年 3 月期につきましては、2026 年１月 29 日に業績予想の修正を公表しました。(次ページに続く)

「親会社株主に帰属する当期純利益」の業績予想推移　（百万円）

	2024年3月期	前期実績比	2025年3月期	前期実績比	2026年3月期	前期実績比	2027年3月期	前期実績比
当初業績予想	1,370	10.5%	1,800	24.1%	2,500	25.8%	3,620	25.7%
修正業績予想	-	-	1,900	31.0%	2,800	40.8%	-	-
実績	1,450	16.9%	1,988	37.1%	2,880	44.9%	-	-

※2025 年 3 月期は 2025 年 1 月 31 日に業績予想の修正を公表しております。

Q４ ： 参考開示の IFRS に基づいた税引前利益は、日本基準の税引前利益よりも大きな金額になっています。主にどのような要因が期間損益の計算に影響するのか教えてください。【再録】

A４ ： 大きな要因としては、責任準備金の算定根拠の違いと、異常危険準備金等の一部準備金の積み立て要否の違いが挙げられます。異常危険準備金については、保険業法の規定に基づき、異常災害による損害のてん補に充てるために積み立てていますが、IFRS では積み立てる必要がありません。

また、新規保険契約の獲得費用の認識時期の違いも要因となります。IFRS では、一部費用を将来に繰り延べて認識することができるため、日本基準と比べて初期の費用が小さく（利益が大きく）なります。

これらのほか、有価証券の分類・測定方法の違いが挙げられます。日本基準とは異なり、IFRS では有価証券の種類や分類に応じて、公正価値の変動を期間損益に反映します。

なお、日本基準と IFRS の会計基準の違いは、当社のキャッシュフローや保険料収入の実態そのものを変えるものではありません。

Q５ ： 日本基準の税引前利益に対して、IFRS に基づいた税引前利益は、25 年３月期は約 2.9 倍、26 年３月期も約 2.8 倍の大きさでした。当期も同様の倍率となると見込んでよいのでしょうか。

Ａ５ ： 毎期同様の倍率となるものではありません。

日本基準と IFRS の税引前利益の差の要因として、責任準備金の算定方法や有価証券の分類・測定方法の違い等が挙げられます。IFRS では、有価証券の公正価値評価や保険契約に係る見積もりの変動等が損益に反映されるため、市場環境や会計上の見積もりに応じて損益が変動します。

なお、当第２四半期は、IFRS における有価証券の公正価値に係る調整額が前年同期比で△13.8 億円となったことを主な要因として、日本基準では増益となった一方、IFRS では減益となりました。

また、当該 IFRS に基づく税引前利益は、SBI ホールディングスが定めたアカウンティングポリシーに基づき算定されたものです。

Q６ ： 当期（2027 年３月期）の ROE は何%程度と見込んでいますか。また、前期（2026 年３月期）の実績 ROE は何%ですか。

Ａ６ ： 2027 年３月期の ROE は 7.4%を見込んでいます。なお、保険業を営む以上は財務健全性を安定的に確保する必要がありますので、他の業種の会社と比べると自己資本が大きくなり、ROE は相対的に低めとなりますが、大幅な利益成長によって、将来の ROE の水準も高めてまいります。また、前期（2026 年３月期）の実績 ROE は 6.4%です。

Q７ ： 第２四半期末（2026 年９月末）の保有契約件数とその内訳を教えてください。

A７ ： 当社グループの事業会社が保有する保険契約の件数は順調に増加し、2026 年 9 月末時点で合計 330 万件（前年同月末比 7.7%の増加）となりました。事業別、商品グループ別の内訳は、以下のとおりでございます。

（保有契約件数の事業セグメント別構成比）

事業セグメント	件数（万件）	構成比
(1) 損害保険事業	146	44%
(2) 生命保険事業	77	23%
(3) 少額短期保険事業	107	32%
合計	330	100%

（保有契約件数の商品グループ別構成比）

商品グループ	件数（万件）	構成比
(1) ダイレクト型の自動車保険	131	39%
(2) 賃貸物件向けの家財保険や銀行などの金融機関で取り扱う火災保険などの商品グループ	74	22%
(3) 団体信用生命保険	53	16%
(4) 個人向けの死亡・医療・がん保険などの商品グループ	37	11%
(5) その他の商品	33	10%
合計	330	100%

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

Ｑ８ ： 外国為替や市場金利の変動は、御社の保険事業や資産運用にどのような影響がありますか。

【再録】

Ａ８ ： 外国為替や市場金利の変動は、当社グループが保有する有価証券の評価損益や資産運用収益等に影響を及ぼす可能性があります。また、保険事業においては、金利環境の変化が資産運用に加え、商品設計や保険契約の新規取得等に影響を与える場合があります。

足元の地政学的リスクの高まり等に伴う市場環境の変動については、当社グループの事業が国内中心であることから、事業活動への直接的な影響は限定的と認識しております。一方、為替・金利等の金融市場の変動を通じて資産運用等に影響を受ける可能性があるため、引き続き市場動向を注視しております。

外国為替や市場金利の変動から受ける主な影響は、おおよそ次のとおりです。

（次ページに続く）

	当社への主な影響	
	当社保険ビジネス	当社資産運用
為替の変動	外国為替の変動による当社保険ビジネスへの直接的な影響は限定的です。ただし、為替の大幅な変動が景気の下押し要因となるなど、国内経済に影響が及ぶ場合には、保険販売等を通じて間接的な影響を受ける可能性があります。 （例：大幅な為替変動→日本経済の停滞→住宅販売・住宅ローン実行額の減少→関連する保険販売の減少）	生命保険および損害保険事業において、外貨建て資産を一部保有していることから、円高進行時には円換算ベースの評価額が低下し、基本的にはマイナス要因です。ただし、為替ヘッジを適切に講じているため、評価面での影響は一定程度限定されています。
国内金利の上昇	国内金利の上昇は、住宅ローン金利等を通じて住宅市場や個人消費に影響を及ぼし、保険契約の新規取得等に影響を与える可能性があります。一方、金利上昇は、貯蓄性商品の商品性向上や資産運用利回りの改善につながる面もあります。 また、住宅ローン金利の上昇は一般的には住宅取得意欲の抑制要因となりますが、当社が提携するSBI新生銀行やドコモSMTBネット銀行（旧・住信SBIネット銀行）など、競争力のある金融機関に住宅ローン需要が集まる場合には、関連する保険販売にプラスに働く可能性があります。	金利上昇は債券価格の下落要因となるため、短期的には債券ポートフォリオの評価額にマイナスの影響が生じる可能性があります。特に長期債の保有比率が高い生命保険事業では、評価面への影響が相対的に大きくなる可能性があります。 当社では、ALMを踏まえた運用を行うとともに、満期保有目的区分や責任準備金対応債券区分等を活用し、金利変動による評価面への影響を抑制しています。一方、長期的には再投資利回りの改善を通じて、運用収益の向上につながる可能性があります。
米国金利の変動	米国金利の変動については、急激な変動が国内経済に大きな影響を及ぼさない限り、当社保険ビジネスへの直接的な影響は限定的です。 （ニュートラルです。）	米国を中心とした海外金利の変動は、保有する外債の価格に影響を及ぼします。金利上昇は外債価格の下落要因となりますが、国内債券と違い投資金額が限定的であることや投資している債券の満期までの期間が相対的に短期であることから、その影響は限定的です。また、投資に際しては原則為替ヘッジを行っており、為替の影響も極力排除しています。

Q９ ： 最近の金利上昇による長期国債等の価格変動は、業績にどのような影響がありますか。【再録】

A９ ： 当社グループが保有する長期国債等の債券は、会計上、「その他有価証券」、「満期保有目的の債券」および「責任準備金対応債券」に区分されています。そのため、急速な金利上昇に伴う時価の下落が、直ちに損失として業績に影響するものではありません。また、時価ベースでは、昨今の長期金利の急上昇を受けて含み損は増加しておりますが、現時点では減損処理が必要となる水準には至っておりません。

一方で、現在の金利水準は、投資機会としては一定の魅力がある環境とも考えております。今後も価格変動には十分留意しつつ、資産と負債を一体で管理する ALM の考え方のもと、安定的な運用を継続してまいります。

Q10 ： 「親会社株主に帰属する当期（四半期、中間）純利益」の金額が、「経常利益」の金額と比べて、大分小さくなる理由を教えてください。【再録】

A10 ： 当社が運営している３事業のうち、生命保険事業に特有の会計処理が影響しております。生命保険事業の団体信用生命保険は１年に１度決算を行って、剰余の多くを契約者配当金として契約者に分配いたします。保険会計の損益計算では、この分配金額を特別損益と法人税等の間で契約者配当準備金繰入額として費用認識するため、経常利益よりも税金等調整前の利益の方が、金額が大分小さくなります。そして、そこから法人税等合計を控除して純利益を表示しております。

Q11 ： 生命保険事業の「変額個人年金保険」（または「特別勘定」）が、収益・利益に与える影響について教えてください。【再録】

A11 ： 変額保険や変額個人年金保険は運用実績を直接契約者に還元するため、契約者に帰属する特別勘定として資産・負債及び損益を区分経理いたします。

特別勘定に係る収益と費用は、それぞれ同額を計上するため利益に影響を与えないものの、損益計算書の経常収益および経常費用に含めて表示することとされております。

ご参考情報として、連結決算短信の P.2 に生命保険事業における特別勘定に係る収益を除いた経常収益についての記載がございますので、必要に応じてご覧くださいませ。

ＳＢＩグローバルアセットマネジメントとの吸収合併について

※　本合併は、今後の最終契約の締結、両社株主総会での承認および関係当局の認可等を条件としており、記載内容は今後の手続きの進捗等により変更となる可能性があります。
※　詳細は「ＳＢＩグローバルアセットマネジメント株式会社とＳＢＩインシュアランスグループ株式会社の吸収合併による経営統合に関する基本合意書締結のお知らせ」（ 2026 年９月 30 日付）および今後開示される適時開示をご参照ください。

Q12 ： なぜ今回の経営統合を行うのですか。

A12 ： 当社および SBI グローバルアセットマネジメント株式会社が属する SBI グループでは、証券、銀行に続く「第三の柱」として、資産運用事業と保険事業を一体で育成することを目指しています。本経営統合により両事業の連携を一層強化し、資産運用の専門性を活かした ALM の高度化や、変額保険・変額年金、貯蓄性商品等の商品設計における連携、AI・システム基盤の共通化などを進めていく方針です。

Q13 ： SBIIG の株主にとって、本経営統合にはどのようなメリットがありますか。

A13 ： 本経営統合を通じて、保険事業の競争力・収益力の向上を図り、統合後のグループの中長期的な企業価値向上につなげていく考えです。

SBIIG の株主の皆さまには、本合併により割り当てられる SBI グローバルアセットマネジメント株式を通じて、統合後のグループの成長の成果を享受いただくことになります。

Q14 ： 経営統合により、資産運用事業と保険事業の間でどのようなシナジーを想定していますか。

A14 ： 本経営統合により、資産運用事業と保険事業の連携を強化し、保険商品開発や資産運用の高度化などを進めていく考えです。

商品開発の面では、金利上昇を背景に貯蓄性保険へのニーズの高まりが期待されています。こうした市場環境を踏まえ、例えば生命保険事業では、SBI グローバルアセットマネジメントの資産運用の専門性と、貯蓄性保険の開発・販売経験を有する人材を活かし、運用起点の

商品開発を進めていくことを想定しています。

資産運用の面では、損害保険事業において、保険契約期間の短さによる運用上の制約はあるものの、債券運用の高度化や、火災保険など比較的契約期間の長い商品における運用の工夫を図る余地があると考えております。

また、経営統合による AI・システム基盤の共通化や業務効率化を通じて、コスト競争力の向上を図ってまいります。

販売面では、インターネットを中心とする既存の販売基盤を活かしつつ、SBI 新生銀行や地域金融機関等との連携による商品特性に応じた販路の拡大、SBI グローバルアセットマネジメントとの連携によるクロスセルなども視野に入れ、販売機会の拡大を図ってまいります。

Q15 ： なぜ SBI グローバルアセットマネジメントを存続会社とするのですか。

A15 ： SBI グローバルアセットマネジメントは東京証券取引所プライム市場、当社は同グロース市場に上場しています。経営統合後のコーポレート・ガバナンス体制や、株式の流動性、資本市場からの資金調達力等を総合的に勘案し、プライム市場に上場する SBI グローバルアセットマネジメントを存続会社とすることが、両社の株主にとって合理的であると判断したものです。

Q16 ： なぜ合併比率は、合併公表直前の両社の株価に基づく比率ではなく、1：3.53 となったのですか。

A16 ： 株価は、その時々の市場環境や需給等により変動するため、本件では直前の株価のみではなく、一定期間の市場株価（基準日終値に加え、直近 1 か月・3 か月・6 か月の終値単純平均）も考慮しています（市場株価法）。

これに加え、両社がそれぞれ選定した独立した第三者算定機関による、2027 年 3 月期から 2029 年 3 月期までの財務予測（非公表）等に基づく DCF 法等の算定結果を参考に、両社の

財務状況、業績動向、将来の見通し等を総合的に勘案し、協議・交渉を重ねた上で決定しています。

Q17 ： SBIIG 株主の株式はどうなりますか。

A17 ： 本合併の効力発生日である 2027 年 4 月 1 日（予定）に、SBIIG 株式 1 株に対して SBI グローバルアセットマネジメント株式会社の普通株式 3.53 株が割り当てられる予定です。

これに伴い、SBIIG 株式は 2027 年 3 月 30 日付で上場廃止となる予定ですが、割り当てられる SBI グローバルアセットマネジメント株式は東京証券取引所プライム市場に上場しているため、引き続き市場で売買いただくことが可能です。

なお、割当ての結果、単元未満株式が生じる場合には買増制度・買取制度等をご利用いただけるほか、1 株未満の端数が生じる場合には、その端数に応じた金額を現金でお支払いする予定です。

Q18 ： 経営統合が予定されましたが、当期の期末配当は変更になる予定ですか。

A18 ： 配当予想に変更はありません。開示すべき事項が決定した場合には、適切にお知らせいたします。

Q19 ： 経営統合後も、現在の「連結配当性向 40%程度を目安とする」という株主還元方針は維持されるのでしょうか。

A19 ： 経営統合後の配当方針および株主還元方針については、現時点で具体的に決定している事項はありません。今後、統合後の経営方針や業績動向、財務状況等を踏まえて検討し、決定した内容については適切に開示してまいります。

Q20 ： 経営統合後の株主優待制度はどうなりますか。

A20 ： 経営統合後の株主優待制度については、現時点で具体的に決定している事項はありません。今後、統合後の株主還元方針等を踏まえて検討し、開示すべき事項が決定した場合には、適切にお知らせいたします。

Q21 ： これまで 2030 年 3 月期から IFRS を適用する予定としていましたが、経営統合後はどうなりますか。

A21 ： 当社グループでは、2030 年 3 月期からの IFRS に基づく連結決算開示を目指し、2026 年 3 月期より準備を進めてまいりました。今後については、2027 年 4 月 1 日を効力発生日として予定している SBI グローバルアセットマネジメント株式会社との経営統合を踏まえ、検討してまいります。

最後までご覧いただき、ありがとうございました。

ＳＢＩインシュアランスグループ株式会社　IR・広報部